

農業委員会だより



- 浅草寺で観光物産展を開催。
- 2面に特集記事があります。

主な内容



- ・浅草寺で観光物産展を開催…………… 2面
- ・大型米穀倉庫が完成…………… 2面
- ・相模女子大学が収穫作業体験…………… 2面
- ・地域の後継者紹介…………… 3面
- ・農地の利用等に関する意見書提出…………… 4面
- ・ふくしま農業人フェアに参加…………… 4面
- ・福島県下農業委員会大会が開催…………… 4面
- ・人・農地プランから地域計画へ…………… 5面
- ・農地中間管理事業を活用下さい…………… 5面
- ・自然災害に備えて農業保険に加入しましょう… 5面
- ・本宮若手農業団に入団しませんか…………… 5面
- ・下限面積が緩和されました…………… 6面
- ・農地パトロールを実施しました…………… 7面
- ・遊休農地の有効利用～ざる菊の丘～ 7面
- ・農地の無断転用は違反です…………… 8面

浅草寺で観光物産展を開催

本市は、昨年の11月26日と27日の2日間にかけて、東京都台東区の浅草寺境内で、「福島県と安達地方の観光物産展」を開催しました。

これは、東日本大震災福島第一原発事故による風評被害の払拭、ブランドイメージの回復を目指すもので、2013年3月に「本宮大復興市」として開催され、その後、福島県と二本松市、大玉村も参加して毎



物産展の様子



物産展の様子

年開催され、現在の形となりました。
当日は本市、二本松市、大玉村から、多数の店が出店し、新鮮野菜や新米などの農産物、和菓子などの特産品が販売され、県産品の安全性をPRすると同時に、復興からさらに未来に向けて進んでいこうとする本市の姿を発信しました。

完成 大型米穀倉庫が

昨年の12月6日、JAふくしま安達地区本部敷地内にある「あだたら美米蔵（中通り広域連合集出荷施設）」を視察しました。

同施設はJA全農福島が運営、JAふくしま未来が委託管理するもので、昨年の9月に竣工、本格可動した米穀倉庫です。

約1,000㎡の低温倉庫が4室、倉庫面積が約3,700㎡、最大約9,000tの米を保管できる大型倉庫で、倉庫内に、大量の米袋が保管されている様子は大迫力でした。



米袋（手前が1t袋、奥が30kg袋）

相模女子大学が収穫作業体験



成長した野菜を収穫

を感じながら、収穫作業を丁寧に取り組んでいました。

また当日の昼食には、本市の農産物をたくさん使った豚汁を食べ、農業で疲れた身体を労い本市農産物の美味しさを実感していました。

本市と地域協働活動協定を結ぶ相模女子大学の学生は、昨年の10月8日と9日の2日間にかけて、農作業体験や本市の農産物の魅力、安全性について学びました。

農作業体験では、市内にあるマーガレットファームで、昨年5月に自分達が植えた古代米の稲の刈取りや野菜の収穫を行いました。学生たちは農作物が成長した様子に喜び



相模女子大の学生たち

地域の後継者紹介

津田 英明さん（岩根）

「いつかは農業を」を人生の目標にして、20年間自動車関係の会社に勤務しながら両親の営む稲作を手伝っていましたが、昨年会社を退職し、本格的に農業に携わることになりました。

農業の魅力は何と云っても本宮の四季折々の素晴らしい自然と景色の中、お日様と共に農作業をし、苦勞しながらも農作物を収穫でき、「おいしい！」の一言が聞けた時の喜びが何にも替えがたいところにありますね。

そして、農業はあらゆる知識や経験、技術、行動力、販売力、コミュニケーション能力が必要とされます。両親は、農作物の栽培から販売はもちろん、管理、ほ場整備、機械整備とマルチにこなすスーパープレイヤーだと思えます。自分自



後継者として、推進委員として、
地域農業を支えていきます！

地域の後継者 津田英明さん

身も機械が好きで、機械整備の道へ進んだものの、親の姿を見ているうちにそんなマルチな人になりたいと思い、気がつくといつかは農業を」を目標にしていました。

近年、農業を取り巻く環境は大きく変化し、機械化やIT化、多角的経営や大規模化で農業を軸とした経営はチャンスが多く、自分の目指す農業経営を具体化できるいい時代と考えます。今後は販路拡大や多角的経営を目標とし、SNSの活用や体験型イベントをしたりと、農業の面白さや魅力を発信し続けたいと思っています。

また私は、昨年8月より、農地利用最適化推進委員として任命頂きました。昨今、高齢化に伴う担い手不足、資材や肥料が高騰する中、難しい農業経営の舵取りを迫られ、離農される農家さんも増えてきております。担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、発生抑制など地域の抱える課題解決に取り組み、土地利用の良きアドバイザーとして、そして地域全体の担い手として活動したいと考えております。

まだまだ勉強中ですが、今後ともよろしくお願ひします。

暮らしの豆知識～お餅の変わった食べ方～

- 年も明け、1月中旬となりました。この時期に欠かせない食べ物といえばお餅。雑煮、きなこ餅などアレンジは自在ですが、そろそろ飽きてきた頃ではないでしょうか。そんな時に役立つかもしれない変わった食べ方を紹介します。

○餅ピザ



フライパンに油をひき、お餅を並べて、ケチャップ、お好みの具材、チーズを乗せて焼くだけ！

○おかき



乾燥させたお餅を小さくカット、クッキングシートの上に並べてレンジでチン！
(600W 3分間)

農業歴史スポット～白沢の養蚕関係用具～

- かつて、白沢では養蚕が盛んに行われ、その歴史を象徴する「白沢の養蚕関係用具」が、白沢ふれあい文化ホールにあります。これは国の登録有形民俗文化財に登録されています。
- 白沢養蚕関係用具は、卵からふ化される時に使った催青器（さいせいき）や毛蚕（けご）と呼ばれるふ化したばかりの蚕を蚕種紙から飼育箱に移す時に使った羽根ほうき。ワラダなどの飼育用具やマブシなどの蚕に繭（まゆ）をつくらせる用具、糸とり機、糸折り返し機などの製糸用具、そして蚕の安全と多収を祈願した寺社のお札などがあります。



白沢の養蚕関係用具

見学して、養蚕の歴史に触れてみてはいかがでしょうか！

農地の利用等に関する意見書提出

農業委員会は、昨年12月26日、「農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を高松市長に提出しました。

意見書は本市農業の発展と持続可能な農業の確立を図り、農家の皆様が「自信、誇り、希望」をもって営農するために毎年提出しています。また意見書に合わせて「農業振興に係る支援及び予算確保等に関する要望」を行いました。

農産物価格下落に関する問題は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物消費の減退のみならず、ウクライナ情勢の悪化などに伴う原料価格高騰により、さらに農業経営への悪影響が懸念されるため、積極的な支援を要望しました。

意見書及び要望の内容については以下のとおりです。

令和5年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見

- ① 農業生産基盤の整備
- ② 担い手支援策の構築
- ③ 農業後継者の育成、確保
- ④ 地域計画（人・農地プラン）の推進
- ⑤ 守るべき農地、守れる農地の選択と集中

農業振興に係る支援及び予算確保等に関する要望

- ① 地域計画（人・農地プラン）の推進に向けた体制整備について
- ② 担い手の育成、確保について
- ③ 遊休農地の利活用について
- ④ 有害野生鳥獣の対策について
- ⑤ 農地中間管理事業の運用見直しについて
- ⑥ 農業者の農業機械等の購入に対する支援について
- ⑦ 農業委員会組織の強化について
- ⑧ 農産物価格下落等に伴う農業者に対する支援について



意見書を提出する遠藤会長
(右から高松市長、遠藤会長、
渡辺会長職務代理者)

ふくしま農業人フェアに参加

昨年の11月20日、郡山市のビッグパレットふくしまで「ふくしま農業人フェアin郡山」が開催され、本市からは農地利用最適化推進委員の遠藤委員が参加し、就農に関する現状について学びました。

「ふくしま農業人フェア」は就農を目指す人を対象とした福島県主催の県内最大級の就農相談会で、県内5か所で開催されました。

当日は多数の会社が参加しており、本市からも1社が参加し、就農を目指す人の相談に応じていました。



ブースを視察する遠藤委員

福島県下農業委員会大会が開催

令和4年度の「福島県下農業委員会大会」が福島市飯坂町のパルセ飯坂で開催され、本市農業委員会からは遠藤会長はじめ5名の農業委員と、6名の農地利用最適化推進委員が参加しました。

大会では、県内の農業委員、農地利用最適化推進委員が集まり、法定化される「地域計画」への取り組み等について学び、情報を共有しました。

人・農地プランへから地域計画へ

～地域一体となって話し合いましたよ～

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるなか、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化などに向けた取組を加速化することが課題です。

このため、地域での話し合いにより目指すべき農業、農地利用の将来像を明確化するため、地域計画（人・農地プラン）の策定が法定化されました。

これまで地域の皆様の努力で守り続けてきた農地を次の世代に確実に引き継いでいくため、農地の集約化などの実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」「地域農業をどのように発展



稲沢地区での話し合いの様子

「させていくか」が大変重要です。若者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域関係者が一体となって話し合いを行いましょう。

皆様の地域でも話し合いを行いたいとお考えの際は農業委員会までご連絡下さい。また、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員に相談下さい。

自然災害に備えて農業保険に加入しましょう！

農業経営にはあらゆるリスクが存在します。さまざまなリスクをカバーしたいとき

収入保険をお勧めします！

- 青色申告を行っている農業者が対象
 - すべての農産物を対象に自然災害や価格低下など、経営努力では避けられない収入減少を補償
- ※条件によっては、保険料の軽減措置もありますので詳しくは農業共済組合へお問い合わせください。

福島県農業共済組合県北支所
TEL 0243-23-7777(代)

本宮若手農業団に入団しませんか！



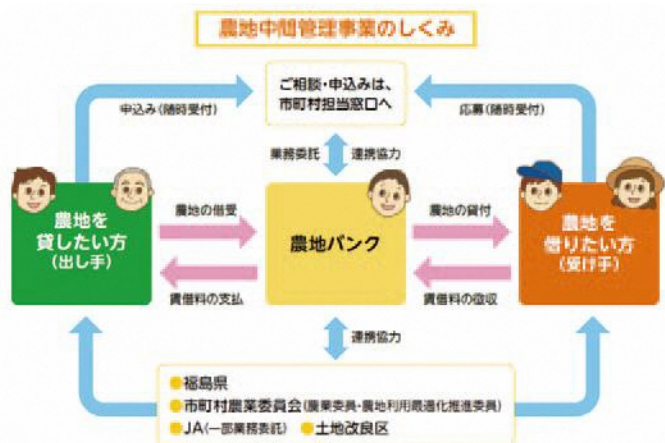
本宮若手農業団は、楽しく活動し、協力しながらおいしい農産物をつくり、農業の魅力を発信する若手を中心とした農業者団体です。

入団したい、一緒に本市農業を盛り上げたいという方は本宮市役所産業部農政課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 0243-24-5385

農地中間管理事業を活用下さい ～農地を長く守っていきましょう～

農地中間管理事業とは、農地バンクが地域内の分散した農地などを出し手から借り受け、まとまりのある形で担い手に長期貸し付ける事業です。



※詳しくはお問い合わせ下さい。

下限面積(別段面積)が緩和されました

～農地が取得しやすくなりました～

現 行	
地 域	下限面積 (別段面積)
青田、荒井、岩根、仁井田	50アール
本宮、高木、和田、糠沢	30アール
白岩、長屋、稲沢、松沢	20アール
空き家に付属した農地を取得する場合	0.5アール



改正後	
地 域	下限面積 (別段面積)
青田、荒井、岩根、仁井田	10アール
本宮、高木、和田、糠沢	
白岩、長屋、稲沢、松沢	
空き家に付属した農地を取得する場合	0.5アール

●改正後も下記条件は引き続きありますのでご注意ください

- 農地を効率的に利用して耕作を行うこと
- 必要な農作業に常時従事すること
- 周辺の農地利用に支障がないこと

※計画される際にはまずご相談下さい。



下限面積(別段面積)とは

農地の売買や貸し借りにには農地法第3条による許可が必要ですが、許可要件の1つに許可後の耕作面積が各地区で定められた基準面積以上になる必要があります。この面積を下限面積(別段面積)と言います。

下限面積(別段面積)が緩和されました

令和4年10月1日より、下限面積が左記のように緩和されました。

※空き家に付属した農地についての詳細はホームページをご覧ください。



近隣の方々が農作業を楽しんでいます

**小さな農地から始めてみては
いかがでしょうか**

川名昭一さん(本宮)は、所有農地を利用し、農家ではない近隣住民の方々と一緒に農作業の体験をおとして、農業の楽しさを伝えていきます。また、収穫したものは、おすそ分けをして、収穫の喜びを伝えていきます。

農業に興味があるという方は、家庭菜園として家の庭やプランターなどから、または、下限面積の緩和などを利用して、小さい農地から農作業を始めてみてはいかがでしょうか。

農地パトロールを実施しました

市農業委員会は、農地の利用状況の調査や違反転用の防止などを目的に、すべての農地を対象に農地パトロールを実施しました。

今後、農地パトロールの結果「遊休農地」と判断された農地を対象に農地の有効利用を目的とした「利用意向調査」を実施する場合がありますので、「ご理解、ご協力をお願いいたします。」



農地パトロールの様子

草刈り(保全)をお願いいたします



管理がされていない農地は害虫や病気の発生源になってしまったり、畑を荒らす猪など有害鳥獣の住処になってしまったりなど、近隣農地へ悪影響を与える可能性がありますので、草刈り等の適切な保全管理を行い優良な農地を守っていきましょ。

遊休農地の有効利用

〜ざる菊の丘〜

高木地区にある「ざる菊の丘」は、増子安さん(高木)をリーダーに、ボランティアの方々を含めて約20人でもともとは遊休農地だった土地を利用して作りました。

写真は11月上旬、ちょうど見所の時に撮影したもので、7色のざる菊が鮮やかに咲き誇っていました。

最初は小さな規模で農作業の傍ら、自分達や近所の人々が楽しめればと思いましたが、今では規模も広がり、噂を聞きつけた市外の方も来るようになったとのことでした。取材時市外の方が来ていて、ざる菊を見て笑みを浮かべ、感動している様子でした。

増子安さんは、「たくさんの人に見てもらって、楽しんでもらいたい。」と語っていました。

ざる菊の丘 (第1会場)

約3,000㎡に約1,300本のざる菊が鮮やかに咲き誇っていました。



ざる菊の丘 (第2会場)

約1,000㎡に約600本のざる菊がアーチ状に咲いていました。

農地の無断転用は違反です！

農地転用とは

農地転用とは、農地を農地以外のものにすることです。（住宅を建てるなど）

農地転用する場合、農地法の許可が必要で、誰が転用を行うかによって手続きが異なります。（農地法第4条、第5条）

なお、農地の状況などにより、転用許可ができない場合があります。農地転用を計画される際は、農業委員会にご相談ください。

農地の無断転用は違反です

農地転用許可を受けずに無断で農地を転用したり、計画と違う転用を行った場合は、農地法違反になり工事の中止や原状回復などを求める場合があります。

●違反転用の罰則について

違反転用や原状回復命令違反については、以下の罰則の適用もあります。

- ・個人には、3年以下の懲役または300万円以下の罰金
- ・法人には、1億円以下の罰金（農地法第64条、67条）



●行政書士の手続きについて

行政書士でない方が、申請書等を他人の依頼を受け、報酬を得て作成することは違反になることがありますのでご注意ください。



農業委員会定例会 日程・申請書の締切日

定例会日程	申請書締切日
2月20日	2月1日
3月22日	3月1日

※日程変更になる場合がありますのでご了承ください。

農業者年金に加入しましょう

若いうちから！ 女性にも！ 節税対策にも！

- ①長い老後を最後までサポート！
- ②保険料国庫補助による手厚い支援！
- ③全額社会保険料控除で大きな節税効果！

※ご加入をご希望の際は農業委員会にご相談下さい。

農業委員会だより記事の募集

農業委員会は広報紙「農業委員会だより」を通して農業に役立つ情報をお届けしております。

「こういう情報を載せて欲しい」「近くで農業イベントがあるので、宣伝して欲しい」など、情報がありましたらご連絡ください。ご協力お願いします！

全国農業新聞を読もう！

地域の元気で特徴ある、明るい話題をお伝えします！

- 発行日／毎週金曜日
- 購読料／月額700円



編集後記

昨年の冬はワールド杯がカタールで開催され、日本代表は、決勝トーナメントに進出し日本中が盛り上がりました。

この度、昨年6月に発行した「本宮市農業委員会だより第27号」は、県農業委員会情報誌コンクールにおいて優秀賞を受賞しました。また、本宮市農業委員会だよりは県代表として全国コンクールに出品しました。今後さらに充実した内容をお届けできるよう努めてまいります。（善）

広報編集委員

- ・渡辺 善幸
- ・遠藤栄太郎
- ・石橋 広基
- ・川名 良子
- ・阿部 修司
- ・三瓶 和彦

